

音声学と法科学

網野加苗

(警察庁科学警察研究所)

法科学は、かつては鑑識科学と呼ばれた分野であり、ウィキペディアによると「自然科学と社会科学の原理と技術を犯罪捜査に適用し、裁判官が法廷において有罪か無罪かを裁定するために貢献する研究と学問」と定義されている。本講演では、音声学の知識を法科学研究に活用した例を紹介する。また、今後の展望として、言語学および音声学が法科学に貢献できる可能性について議論する。